

地域高齢者等の見守りと支えあいネットワークづくりについて

一人暮らしの高齢者を中心に、突然死への不安の訴えや、日頃からの見守り体制の充実を望む声が強くなっています。さらに、区民の安全と安心の生活を確保するため、今後は見守りの対象を病弱、虚弱な方などにも広げていく必要があります。

このため区は、関係機関や地域の皆様のご協力を得て、下記のとおり、見守りと支えあいのネットワークづくりを進めます。

記

1 豊島区地域いきいき活動協議会

見守り対象者の範囲の拡大や見守り内容の充実のため、関係機関の代表者にご参加いただき、「豊島区地域いきいき活動協議会（仮称）」を設置します。

メンバー（案）

- | | | |
|-----------------|-------------|----------|
| ・町会連合会 | ・高齢者クラブ連合会 | ・東京ガス |
| ・民生委員児童委員協議会 | ・商店街振興組合連合会 | ・東京電力 |
| ・医師会・歯科医師会・薬剤師会 | ・消防署 | ・社会福祉協議会 |
| ・保護司会 | ・郵便局 | ・区 |
| ・青少年育成委員会連合会 | ・水道局 | |

2 見守りネットワーク地域連絡会

区政連絡会の地域割を単位に、地域の皆様との協働の組織として、「見守りネットワーク地域連絡会（仮称）」を設置します。事務局の機能は、高齢者福祉センター・ことぶきの家が担います。

常任メンバー

- ・町会の構成員、民生委員、地域福祉推進委員、高齢者クラブの会員、個人ボランティアなどで、本事業の趣旨に賛同される地域の皆さん
- ・区関係部局（防災課、清掃環境部計画管理課、清掃事務所、生活福祉課、保健所、保健福祉センター、高齢者福祉センター・ことぶきの家）

地域連絡会代表委員

- ・地域代表者（町会ごとに、2名程度ずつ）
- ・その他若干名

協力メンバー（案）

- | | |
|-----------------|-------|
| ・医師会・歯科医師会・薬剤師会 | ・水道局 |
| ・商店街振興組合連合会 | ・東京ガス |
| ・消防署 | ・東京電力 |
| ・郵便局 | |

〔地域連絡会の運営〕

- ① 見守りを希望する方への説明や、ネットワークへの加入登録事務は、高齢者福祉センター・ことぶきの家が行います。なお、高齢者福祉センター・ことぶきの家では、見守りの電話（いわゆるハローテレホン）事業を今後一層進めていきます。

- ② ネットワーク加入対象者の見守りに必要な情報（名簿等）は、ご本人・ご家族のご了解を得たうえで、地域連絡会のメンバーに提供します。
- ③ 「常任メンバー」の皆さんは、近隣の見守り対象者の様子に異変があった場合、緊急連絡網に従い連絡等をしていただきます。
- ④ 「地域連絡会代表委員」の皆さんは、定期的に高齢者福祉センター・ことぶきの家に集まって、見守り状況の確認と今後の取り組みを協議していただきます。
- ⑤ 「協力メンバー」は、必要な場合に速やかにご協力いただけるよう、地域連絡会との連絡体制を確保していただきます。
- ⑥ 地域連絡会の皆さんが見守り活動のボランティアである旨の証明書を、区で発行します。また、ボランティア傷害保険の保険料を区が負担します。
- ⑦ 現在2町会（上池袋三丁目町会、高松二丁目町会）で取り組まれている「地域福祉推進委員」事業は、「見守りと支えあいネットワークづくり」では地域の皆さんが行う先駆的かつ模範の見守り活動であり、今後とも社会福祉協議会がその活動を支援していきます。

3 高齢者実態調査

区内の75歳以上の一人暮らし高齢者（75歳以上の方のみで構成される世帯を含む）を対象に、区は、民生委員児童委員協議会のご協力をいただき、今年度「高齢者実態調査」を行います。

4 今後のスケジュール（予定）

- ・平成14年1月 「豊島区地域いきいき活動協議会（仮称）」設置及び開催。
- ・平成14年2月～ 区内各地域に「見守りネットワーク地域連絡会（仮称）」を設置。
- ・平成14年3月 「高齢者実態調査」実施。

【説明図】

